

構想委員会の運営について

令和元年9月27日
知的財産戦略本部
構想委員会座長決定
令和2年7月28日
一部改正

「構想委員会の開催について」(令和元年9月3日 知的財産戦略本部長決定)第7項に基づき、構想委員会（以下「委員会」という。）の運営について以下のとおり決定する。

- 1 委員会においては、本会合のほか、特に重要な検討課題として、コンテンツを専門的に取り扱う会合（コンテンツ小委員会（以下「小委員会」という。））を開催することとする。
- 2 本会合への出席者は別紙1、コンテンツ小委員会への出席者、小委員長は別紙2のとおりとする。
- 3 座長（小委員会においては小委員長。以下同じ。）は、必要があると認めるときは、委員以外の参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、タスクフォース、ワーキンググループその他専門の事項を調査する会合を開催することができる。
- 5 委員会（小委員会を含む。以下同じ。）は、原則として公開し、事務局へ事前登録を行った者は傍聴することができる。
- 6 会議資料及び議事録は原則として会議開催後公開する。

- 7 座長は、会議又は会議資料若しくは議事録を公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるときその他必要と認めるときは、これらの全部又は一部を非公開とすることができる。
- 8 座長は、委員、参考人及び傍聴者に対し、率直な意見の交換が損なわれることのないよう、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、発言をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる。
- 9 前各項に掲げるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

本会合への出席者（23名）

梅澤高明	A. T. カーニー日本法人会長
落合陽一	メディアアーティスト／筑波大学准教授
川上量生	(株) ドワンゴ顧問
喜連川優	国立情報学研究所所長／東京大学生産技術研究所教授
久貝卓	日本商工会議所常務理事
小谷元子	東北大学理事・副学長 東北大学材料科学高等研究所 主任研究者 兼 大学院理学 研究科数学専攻教授総合科学技術・イノベーション会議議員
コチュ・オヤ	株式会社 Oyraa 代表取締役社長
杉村純子	弁理士、プロメテ国際特許事務所
瀬尾太一	(一社) 日本写真著作権協会常務理事 (公社) 日本複製権センター代表理事
竹中俊子	ワシントン大学ロースクール教授／慶應義塾大学法務研究科教授
立本博文	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
田中仁	株式会社ジンズホールディングス代表取締役CEO
田中里沙	事業構想大学院大学学長
田路圭輔	株式会社エアロネクスト代表取締役CEO
中村伊知哉	iU (情報経営イノベーション専門職大学) 学長
林いづみ	弁護士、桜坂法律事務所パートナー
宮島香澄	日本テレビ放送網株式会社報道局解説委員
柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
山田理恵	東北電子産業株式会社代表取締役社長
山本貴史	株式会社東京大学 TLO 代表取締役社長兼 CEO
山本正巳	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー (一社) 日本経済団体連合会 知的財産委員会委員長
吉村猛	山口フィナンシャルグループ代表取締役会長グループ CEO
◎ 渡部俊也	東京大学未来ビジョン研究センター教授

コンテンツ小委員会への出席者（13名）

上野達弘	早稲田大学法学学術院教授
内山隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
大崎洋	吉本興業ホールディングス株式会社代表取締役会長
太田勇	株式会社テレビ東京コンテンツ事業局ドラマプロ デュース部 主事
川上量生	(株) ドワンゴ顧問
瀬尾太一	(一社) 日本写真著作権協会常務理事 (公社) 日本複製権センター代表理事
○ 中村伊知哉	iU (情報経営イノベーション専門職大学) 学長
林いづみ	弁護士、桜坂法律事務所パートナー
堀義貴	株式会社ホリプロ代表取締役社長 一般社団法人日本音楽事業者協会 会長
ローレン・ロー ズ・コーカー	ZAICO 株式会社 取締役 COO
山崎敏	一般社団法人外国映画輸入配給協会常務理事 一般社団法人日本映像ソフト協会理事 東宝東和株式会社代表取締役社長
渡邊恵理子	電気通信大学 大学院情報理工学研究科 准教授
渡部俊也	東京大学未来ビジョン研究センター教授

○は小委員長

(敬称略、五十音順)